

# 平成26年第6回教育委員会定例会記録

平成26年4月9日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成26年4月9日（水）午後3時00分～午後4時29分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子  
委員 對馬 初音 委員 折井 麻美子  
教育長 井出 隆安

欠席委員（なし）

出席説明員 事務局次長 井口 順司 学校教育部長 玉山 雅夫  
生涯学習スポーツ 担当部長 井山 利秋 中央図書館長 渡辺 均  
特命事項参事 和久井 義久 庶務課長 岡本 勝実  
教育企画課長 筒井 鉄也 学務課長 植田 敏郎  
特別支援課長 塩畑 まどか 学校支援課長 青木 則昭  
学校整備課長 喜多川 和美 生涯学習推進課長 濱 美奈子  
スポーツ課長 人見 吉也 済美教育センター所長 白石 高士  
済美教育センター統括指導主事 平崎 一美 済美教育センター統括指導主事 大島 晃  
済美教育センター就学前教育担当課長 加藤 康弘 中央図書館次長 大林 俊博

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司  
担当書記 仲野 祥一

傍聴者数 2名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第27号 杉並区社会教育委員の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則

### (報告事項)

#### 1 報告事項

- (1) 杉並区区立施設再編整備計画（第一期）第一次実施プランについて
- (2) 平成25年度 就学相談の結果について
- (3) 学校運営協議会委員の任命について
- (4) 平成26・27年度 杉並区青少年委員の決定について
- (5) 第27期（平成26・27年度）杉並区スポーツ推進委員の委嘱について
- (6) 平成26年度小学校教科用図書及び特別支援教育教科用図書の採択事務について
- (7) 杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定の締結について

#### 2 平成26年度教育委員会事務局の重要課題について

## 目 次

議事録署名委員の指名について	4
議案	
議案第27号 杉並区社会教育委員の設置に関する条例施行規則の一部を 改正する規則	5
報告事項	
1 報告事項	
(1) 杉並区区立施設再編整備計画（第一期）第一次実施プランについて	6
(2) 平成25年度 就学相談の結果について	12
(3) 学校運営協議会委員の任命について	14
(4) 平成26・27年度 杉並区青少年委員の決定について	15
(5) 第27期（平成26・27年度）杉並区スポーツ推進委員の委嘱について	15
(6) 平成26年度小学校教科用図書及び特別支援教育教科用図書の採択事 務について	16
(7) 杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定の 締結について	17
2 平成26年度教育委員会事務局の重要課題について	19

**委員長** それでは新年度スタートということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それぞれ学校、園を含めて、終業式から入学式、入園式は明日もありますけれども、新しいぴかぴかの子どもたちを迎えながらということで、また新たに学校の方も校長先生はじめ先生方も入れ代わって、ということで、多分きつと緊張の中でもすがすがしいスタートをそれぞれ切られているのではないかなというふうに思ひます。

事務局の方も大変お世話になった皆様ともお別れして、また新たに、ということで、今年1年、皆様で力を合わせて杉並の子どもたちのために、ぜひお力添えいただきながら、笑顔がたくさん出る、そんな子どもたちをつくっていければというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ただいまから平成26年第6回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録の署名委員は、折井委員にお願ひいたします。よろしくお願ひします。

それでは、初めに4月1日の人事異動に伴う説明員の紹介をお願ひいたします。

**教育長** それでは4月1日付人事異動で説明員が変わりましたので、私の方から部長級の職員を紹介いたします。

井口順司、教育委員会事務局次長でございます。

**事務局次長** よろしくお願ひいたします。

**教育長** 井山利秋、生涯学習スポーツ担当部長でございます。

**生涯学習スポーツ担当部長** よろしくお願ひいたします。

**教育長** 和久井義久、特命事項担当参事でございます。

**特命事項担当参事** よろしくお願ひいたします。

**教育長** 渡辺均、中央図書館長でございます。

**中央図書館長** よろしくお願ひいたします。

**教育長** 課長級につきましては、事務局次長よりご紹介をいたします。

**事務局次長** では、私の方から課長級の職員につきまして紹介をさせていただきます。

庶務課長、統括課長昇任の岡本勝実でございます。

**庶務課長** よろしくお願ひいたします。

**事務局次長** 学務課長、統括課長の植田敏郎でございます。

**学務課長** よろしくお願ひいたします。

**事務局次長** 学校整備課長、統括課長昇任でございます。喜多川和美でございます。

**学校整備課長** よろしくお願いいたします。

**事務局次長** スポーツ振興課長、人見吉也でございます。

**スポーツ振興課長** よろしくお願いいたします。

**事務局次長** 済美教育センター所長、白石高士でございます。

**済美教育センター所長** よろしくお願いいたします。

**事務局次長** 済美教育センター統括指導主事、大島晃でございます。

**済美教育センター統括指導主事** よろしくお願いいたします。

**事務局次長** よろしくお願いいたします。

**委員長** ありがとうございます。冒頭に、言ってしまいましたけれども、改めてよろしくお願いいたいと思います。

それでは、本日の議事の方に入らせていただきます。

議事日程はご案内のとおり、議案が1件、報告事項が7件及び平成26年度教育委員会事務局の重要課題について、となっております。

それでは議題の方に入ります。

日程第1、議案第27号「杉並区社会教育委員の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の議案を上程し、審議いたします。庶務課長からご説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、ただいま上程されました議案第27号につきまして、ご説明を申し上げます。

昨年6月に公布されましたいわゆる地域主権改革第3次一括法によりまして、地方公共団体の自治事務を法令等で義務づけ、枠づけしているものの見直しと、条例制定権の拡大を進めるため、社会教育法の一部が改正されたところでございます。

このことに伴いまして、昨年4月第4回区議会定例会におきまして、杉並区社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正し、社会教育委員の委嘱の基準を同条例に定めたことから、必要な規定の整備を図るものでございます。

改正の内容でございますが、議案の最後に添付いたしました新旧対照表をご覧ください。社会教育委員の委嘱の基準を定めてございます第2条と同様の規定を条例に定めたことから、同条を削るほか、規定の整備を図るものでございます。

最後に施行期日でございますが、公布の日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

**委員長** ありがとうございました。それでは、ただいまの議案のご説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたしますが、何かございますでしょうか。

特にはよろしいですか。では、特にご意見等ありませんので、議案第27号は原案のとおり可決して異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、異議がありませんので、議案第27号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、日程第2、報告事項の聴取を行います。

初めに、「杉並区立施設再編整備計画（第一期）第一次実施プランについて」の説明を庶務課長からお願いいたします。

**庶務課長** それでは、杉並区立施設再編整備計画（第一期）が公表されましたので、ご説明をいたします。

当該計画につきましては、昨年9月の第14回教育委員会定例会に区立施設再編整備計画（第一期）の素案として中間のまとめについて、それに続きまして11月には第18回教育委員会定例会の中で同計画（第一期）第一次プランの素案についてご説明を申し上げたところです。

その後、本年1月21日から31日間のパブリックコメントを経て、この度、第一期計画が決定いたしました。その中で本日、教育委員会に係る部分について、ご説明を申し上げます。

まず、修正はございませんが、確認の意味で6ページをご覧くださいませでしょうか。「第2章 計画の基本的な考え方」の「1.基本方針」、その中の「(3)学校施設と学校跡地の有効活用」をご覧ください。区内全体に設置され、最大規模の公共施設である学校について、地域に開かれた公共空間としての機能を一層充実する観点から、他施設との複合化、多機能化を進めるため、余裕教室の活用や学校敷地の活用を推進し、改築時には施設規模のスリム化を行ってまいります。

また、統合に伴う学校跡地については、災害対策やまちづくりなどの視点のほか、特別養護老人ホームなど、行政需要への対応の視点の両面から、活用策を検討してまいります。

続きまして、9ページをご覧ください。計画の位置付けと進め方でございます。施設の再編整備は今後、長期的、継続的に見直しが必要なものでございます。そのため、30年後の将来を見据えて進めてまいります。杉並区総合計画との整合

性を図るため、平成26年度から杉並区総合計画の終期にあたる平成33年度までを第一期計画期間としております。そしてこの第一期計画期間を円滑に推進するため、計画を具体化した平成30年度までの第一次実施プランを策定したものです。

では、平成30年度までの第一次実施プランのうち、教育委員会に関わる施設についてご説明を申し上げます。24ページの学校施設における実施スケジュールをご覧ください。築56年が経過し、老朽化が進む杉並第一小学校につきましては、今後、検討調査を重ね、平成30年度から建設工事に入るという計画になっております。

学童クラブの小学校内での実施につきましては、来年度開校する（仮称）杉並和泉学園の小中一貫教育校においては平成28年度に設置し、高井戸第三小学校、そして杉並第二小学校につきましても、計画的に進めてまいりたいというものです。

次に、小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施ですが、こちらも段階的に小学校に移してまいります。3校モデル実施として計画化してございます。学校支援本部等が行っておりますので、学童クラブと放課後等居場所事業の対象になる子どもたちとの交流などをモデル事業として実施していこうという考え方のものです。

続きまして、文化・教育施設等ですが、こちらの実施スケジュールになっております38ページをお開きいただけますでしょうか。まず、図書館等でございますが、こちらにつきましては高円寺地域の2番目の図書館のあり方、また、永福・柿木・高円寺・宮前の4図書館の老朽化対応などの課題、そして中央図書館の改修の必要性などに留意しながら、今後、再編整備の方向について検討をしてまいります。

科学館については、学校教育部門と生涯教育部門の2つの機能を持っておりますが、老朽化が進む一方、学校の理科室の整備が進んでいることから、現施設は廃止をいたします。学校教育部門につきましては、済美教育センターに事業を移し、職員が学校に出向いて理科の実験を行うように変更してまいります。また、生涯学習部門については、設備、展示物が古くなってきており、他施設へ移転し、充実を図っていく考えです。

次に、体育施設ですが、こちらも40ページの下の方に実施スケジュールがございます。地域体育館のうち大宮前体育館は、この4月にオープンをしたところで



す。妙正寺体育館につきましては、現在、設計を進めておりますので、今後、改築となってまいります。また、永福体育館につきましては、旧永福南小学校の体育館を活用し、必要な改修を行った上で、地域体育館として使用していただくという計画でございます。平成27年度に設計を行い、平成29年度に転用していく予定となっております。また、和田堀公園プールは築50年以上を経過しており、更新の必要がございます。移転を視野に、今後2カ年をかけて検討を進めてまいります。

以上、教育委員会に関わる基本的な考え方などについて、ご説明をさせていただきました。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**折井委員** 23ページの上の四角、「課題と再編整備の方向性」というところの第3段落1行目、「今後改築する際は、学校の施設規模をスリム化するとともに、」という文章がありますけれども、こちらは、その前の段落にある「余裕のある学校」においては、という理解でよろしいのでしょうか。それとも、全般的に学校の施設をスリム化するということを目指す、という理解なのでしょうか。

**学校整備課長** 学校整備課長からお答えします。

今、委員のおっしゃった、まず真ん中の部分ですね、「余裕のある」というのは、これは基本的にまず既存校ですね。改築校ではない既存校。それに対して区立施設再編整備計画で、まず学童クラブをなるべく学校の中に入れていこうと。もう既に9校で、学校内で学童クラブを実施しておりますので、これから学童クラブの需要数など、それから様々な意見・要望などを聞きながら、余裕のある学校に学童クラブを入れていきたいというのが、この真ん中の段落でございます。

3段目の段落のスリム化というのは、区立施設再編整備計画では、これから施設の更新時期を迎え、全体では2,700億円を超えるという更新費用がかかるという試算をしておりますので、学校においても良好な教育環境はもちろん最善のものは守りながら、建設コストをなるべく抑制し、スリム化を図っていくと、建築の方法など工夫をしていくと、そういった意味合いでございます。

**折井委員** ありがとうございます。

**委員長** よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

では、いいですか、私の方から。

区民の方たちの意見については、全ていろいろな形で回答しながらということが進められていると思うのですが、非常に貴重な意見がたくさん載っているなど改めて読ませていただいたのですけれども、その中でやはり再編計画を進めるうえで、説明というのが非常に重要だなど。その辺も書かれているのですけれども、もっと明確にこういう方針であるということ、基本的にこういう考え方である、というようなあたりが、区民の方たちもなかなかそれを聞く場というか、読んだりする場というのも少ないのでしょうか、やはりその辺のところでは理解を求めていくというのが非常に重要なのではないかと。多くはでき上がって来て、すごく期待感を持つという部分があるのとあわせて、税金を使っていくという部分で、より若い世代の人たちとも共有できるようなことというようなことも書かれているし、そういう意味では本当に丁寧に説明していかないと、またいろんな形で指摘されてしまうのではないかとと思うのですが、その辺についてはいかがですか。

**庶務課長** これまでも大きく全体的な計画について、それぞれの地域でご説明をさせていただきました。今後は、第1次実施プランに基づきまして、個別的な計画に入ってまいりますので、またさらにその個別計画について、関係者の方々に丁寧に説明をさせていただいて、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

**委員長** 賛否両論、それぞれどうしても出てきてしまうので、仕方がない部分はあるかと思うのですが、やはり、こういう将来像を持ってということと、ニーズを含めた形のものにしていくのだ、というあたりは、丁寧に説明をしていただいていた方がいいのかなというふうに思います。特に、科学館あたりは、かなり歴史のあるものなので、それが無くなっていくということについては、非常にぱっと考えると何故なんだ、というのが、至極当然、出てきてしまう部分であるのではないかとと思うので、この辺についてもぜひ内容を含めてしっかりと説明していただければいいのではないかとこのように思うのですけれども。

他にいかがでしょうか。

**田中委員** 学童クラブと放課後居場所事業の小学校内での実施について質問させていただきたいのですが、今、9カ所、小学校内に学童クラブが設置されているとのことですが、放課後居場所事業は大体、学校支援本部が行っているところだと思っておりますけれども、ここの3校をモデル校として実施するという計画について、学童クラブと放課後居場所事業と、どういう関わりの中でやっていくのかと

いうところを少しお話ししていただきたいのですが。

**学校支援課長** 多分ご質問は、今の学校支援本部が行っている放課後子ども教室と学童クラブが今後一緒になったらどうなるのかという、ご質問かと思います。学童クラブの方は保護者が両方共働きでないとか、要件がございますけれども、放課後子ども教室はどなたでも入れるというところで、またちょっと違うところもございますので、そういったところも整理しながら、連携をしていきたいというふうに考えております。

**田中委員** 別な体系で行うということですね、学童クラブは学校内で。はい、わかりました。

**委員長** よろしいですか。他にいかがでしょうか。

**折井委員** 資料37ページ、真ん中あたりの、科学館のところで、先ほど委員長もおっしゃっていましたが、大きな変化が起きるということで、まずは学校教育部門のことについて少しお伺いしたいのです。済美教育センターへ移転ということなのですが、こちらは今までの科学館の事務室がそのまま移るというイメージでいいのでしょうか。それとも、その科学館を担っていたいろいろな学校教育に関わるようなものもそうですし、機器もそうですが、それが全部、済美教育センターに移るというものなののでしょうか。済美教育センターはそんなにスペースが余っていたかしら、というふうに思ったのですけれども、このあたりはどのような計画なののでしょうか。

**済美教育センター所長** 現在、各小学校が実施しております理科の移動教室というのがございます。それにつきましては、子どもたちがバスで科学館に行き、学ぶという体系をとっておりますが、科学館廃止に伴いまして、今年度から逆に指導員が学校を回る巡回指導という形で行います。

ただ、今年度は試行でございますので、小学校5校、中学校3校において、そういった試行を行いながら、今年度は実施し、次年度からは全てこのような形で実施をする方向で今、検討しているところでございます。

また、済美教育センター2階にあるコンピュータの部屋のところをいわゆる理科室の理科ができる実験準備室に今年度改修をいたしまして、そこで実験ができるというような態勢をつくる予定でございます。

**折井委員** では、事務室だけではなくて、ある一定の教室といったようなものも確保することが可能であるということですね。ありがとうございます。

**委員長** よろしいですか。

**對馬委員** そうすると済美教育センター内にできる実験室に実験をしに子どもたちも行くということなのですか。それは教員用の研修施設ということでしょうか。

**済美教育センター統括指導主事** 済美教育センター内にできる実験室ですけれども、お伺いになられるようにスペース的にはそれほど大きくはないです。センターから指導員が学校に行って実験するのが主になりますので、子どもたちが実験するのは各学校ということになります。済美教育センターにできる実験室は指導員が予備実験等をしなければ、当然安全に正確な実験等ができないことがありますので、そのために主眼としてつくってまいります。

**事務局次長** 補足ですみません。そういったそれぞれの学校での理科教育の充実ということが今後の方向性でございますので、それぞれの学校の理科教室の充実といったことについても、今後、取り組んでいくということでございます。

**委員長** よろしいですか。実験室はできるけれども、それは指導員の事前の実験のためということですか。

**對馬委員** もう一つ、科学館にあったプラネタリウムは、子どもたちがあれを見て星座の勉強をするためにあったと思うのですけれども、そういうようなことは、今後どうなるのですか。

**生涯学習推進課長** プラネタリウムにつきましては、現在のものは老朽化も進んでおりますので、そちらは施設の廃止と一緒に利用できなくなるということになりますが、今年度、出張授業として試行するのと同様に、試行の対象8校につきまして、近隣の自治体のプラネタリウムを見学に行く、あるいは委託事業者に学校に出張に来てもらってプラネタリウムの授業を行う、もう一つ、移動式のプラネタリウムのレンタルというのがございますので、そちらを借りて今の科学館の指導員がプラネタリウムの授業をするという3種類を試行いたしまして、平成27年度、どれが一番いいかということを検討していく予定でございます。

**委員長** よろしいですか。他にご意見等ありますでしょうか。

**折井委員** 科学館がなくなってしまうということが区民サービスの低下といったような、そういったようなものを地域の掲示板のようなどころに見かけるのですけれども、まだ、これから検討ということなので、なかなかプランを外に出せないという事情があるとは思いますが、こちらはやはり、今までの科学館以上のものを、それは科学的なものにプラスアルファでコンピュータ、ICTのものを

加えたような、もっともっと区民の生涯教育のためになるようなものを今、温めているという理解でよろしいのでしょうか。

**生涯学習推進課長** 記載のとおり、今の科学館は展示物なども50年近くたちまして、最新のものとはなってございません。やはり、科学ということですので、いろんな最新の技術などの導入なども視野に、今後、拠点等について検討していく予定でございます。

**折井委員** こちらの「『杉並区区民等の意見提出手続』の結果報告書」を拝見させていただいたところで、「トップダウン」という言葉が幾つか出てきまして、こういった検討をされる場合には、学校を新たにつくるといったときと同じように、できる限り早い段階から区民の方々の意見を取り入れるような、そういった機会が多くあることを望みます。どうぞよろしくお願いいたします。

**庶務課長** 様々な区民の方のご意見、ご要望をお聞きして、できる限り反映できるように努めてまいりたいと思います。

**事務局次長** 補足で申し上げますけれども、この間にも、素案から最終的な計画決定に至るまでの間では、区民の皆さんへの説明会、それから、アンケートでございませうとか、様々な形でそうした手続きはとらせていただいたところでございませう。そういう中で、ご意見は頂戴いたしているところでございませうけれども、我々としてはできる限り丁寧に対応させていただいてきたということも、一方では考えるところでもございませうので、今後もそういった丁寧な対応というものを区として取り組んでまいりたいと思います。

**委員長** よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

ぜひ、ではそのような形で願いをたくさん聞きながら、進めていっていただければ、と思います。

それでは、特に他にはございませんので、この件につきましては以上にさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、続きまして、「平成25年度 就学相談の結果について」の説明を特別支援教育課長からお願いいたします。

**特別支援教育課長** 私からは就学相談の結果についてご報告をさせていただきます。資料をご覧ください。

就学委員会の開催回数でございませうが、検討会議を18回、それから臨時の会も

含めまして合計37回、会議を開催いたしました。就学先の検討の結果が、表の中では、右の方に書いてあるのが検討の結果で、実際に就学した学校は、左の方に縦に書いてあるところが実際に就学した学校になってございます。合計で114名の方の検討を行いました。検討の結果として、通常学級が適しているのではないかという方が12名、特別支援学級が適切という方が57名、特別支援学校が適切という方が35名、東京都教育委員会に案件をお願いした件が10件となっております。就学先といたしましては、必ずしも検討の結果と同じではなかったと考えておりますが、ほとんどの方にご理解をいただきながら、適切な就学先に行っていたというふうにご考えてございます。

また、その下になります。就学相談のみとおっしゃる方が新就学で25名、中学進学で2名というふうになってございます。これは、私どもの方で就学の説明会というのを5月か6月ぐらいに行い、その後、夏にかけて相談にいらっしゃいましたけれども、実際には就学の検討の申込みをなさらずに相談のみで終わったという方になります。

その下になります。情緒部会の開催回数でございます。就学委員会の中で、情緒通級指導学級の方に通いたいという方の検討をするのが情緒部会になってございますが、14回開催をいたしまして、230名の方を検討させていただきました。その結果、通級開始ができた方が221名、不適切ということで通級に至らなかった方が2名、それから、指導が終了し、退級というふうになった方が7名いらっしゃいます。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見等、ご質問ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

この検討結果というのは、検討して保護者の方もこの形で、その学級に行くという捉え方ですか。

**特別支援教育課長** 右の方に書いてある検討結果というのが、就学委員会でみんなで議論した結果、おたくのお子様は特別支援学級が適切です、ということをお保護者の方にお伝えしたのですが、保護者の方が、必ずしも特別支援学級に行くとは限らず、うちの子はどうしても通常学級に入れたいというような方もいらっしゃいます。ということで、例えばですけれども、縦に見ていただいて「特別支援学級適」というところに、上から7、17というふうに数字が並んでおります。こ

れは、新就学、小学校に入学される方で24名が特別支援学級が適切、という判断をしましたが、実際には、お子様が特別支援学級に通うことになった方が17名、通常学級に行くことになった方が7名となります。

**委員長** わかりました。これは、途中の学年で特別支援学級に行くとか、あるいは特別支援学級から通常学級に戻るとか、そういう説明等についても保護者の方には伝えてあるわけですね。

**特別支援教育課長** はい。先だっでご説明させていただいたとおりに、就学の時に決めたものにずっと固定するわけではなくて、今後は、状況に応じて柔軟に学ぶ場を変えることも可能だということは説明をさせていただいております。

**委員長** この「都提出分」の案件というのは、これはどういうものなのですか。

**特別支援教育課長** 都立の特別支援学校に行く方がいらっしやいまして、それが盲学校やろう学校に行かれる方、その他永福学園のような肢体不自由部門に行かれる方、そのような方については都へ申達しております。

**委員長** わかりました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

**折井委員** 情緒部会検討結果のところの「退級」について、もう少し教えていただきたいのですが、先ほど、指導が終了とおっしゃっていたと思うのですが、指導が終了というのは具体的にどういう意味なのでしょうか。

**特別支援教育課長** 情緒学級に通われている方については、1年1年の通級ということになりますので、目標を設定したものと、それから、お子さんのソーシャルスキルですとか、発達に偏りがあつたところがある程度目標まで達成できたかどうかというところで、では来年も継続して通級にしましょうという方と、ある程度目標が達成できたので退級しましょうという方に分かれていますが、目標が達成できた方が退級となります。

**折井委員** ありがとうございます。

**委員長** 他にはよろしいですか。

(「なし」の声)

それでは、特にご意見等ありませんので、この件につきましては以上にさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、続きまして、「学校運営協議会委員の任命について」の説明を学校支援課長からお願いいたします。

**学校支援課長** 4月1日付で資料記載の2名を新たに学校運営協議会委員として

任命いたしましたので、ご報告いたします。

野井委員は杉並第一小学校、齊郷委員は天沼中学校になります。任命期間は平成28年3月31日まででございます。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(「なし」の声)

では、特にありませんので、ありがとうございました。

それでは、続きまして、「平成26・27年度杉並区青少年委員の決定について」の説明を、引き続き学校支援課長からお願いいたします。

**学校支援課長** 青少年委員は、青少年育成委員会からの推薦を受け、教育委員会が委嘱する非常勤職員ですが、この度、平成26・27年度の青少年委員が別紙のとおり決定いたしましたので、ご報告いたします。

杉並区教育ビジョンの目標達成に向けた取組の視点の1つとして、「かかわり」と「つながり」の重視がありますが、子どもを取り巻く家庭・地域・学校・行政をつなぐ存在として青少年委員の果たす役割は、大変大きいものがございます。教育委員会として青少年委員の方々と連携をとりながら、地域の教育力向上に努めてまいります。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまの青少年委員の決定についてのご説明にご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

まだ、未定のところが幾つかあるのですね。

**学校支援課長** そうですね、そこは、引き続き育成委員会の方から推薦を挙げていただくようお願いしております。

**委員長** はい、わかりました。他にはよろしいですか。

(「なし」の声)

では、特に意見がありませんので、以上にさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、続きまして、「第27期（平成26年・27年度）杉並区スポーツ推進委員の委嘱について」の説明をスポーツ振興課長からお願いいたします。

**スポーツ振興課長** 4月3日に井出教育長の方から委嘱をしていただきました。ス



スポーツ推進委員、今回は21名ということで、若干少ないのですけれども、追加で募集をかけていく予定でございます。

委嘱した推進委員の名簿につきましては、裏面でございますけれども、こういった構成となっております。一番若い方で31歳、一番ご年配の方で70歳、平均は58.3歳ということで、前期より若干、若返っているといったところでございます。

昨年の杉並区スポーツ推進計画の今後の普及・啓発にも、大いにその推進委員の方々にご尽力いただきたいということで、お願いしたところでございます。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、平成26・27年度のスポーツ推進委員の方の委嘱ということですが、ご意見等ありましたらお願いします。

(「なし」の声)

それでは、特にご意見ありませんので、以上にしたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、続きまして、「平成26年度小学校教科用図書及び特別支援教育教科用図書の採択事務について」の説明を済美教育センター所長からお願いいたします。

**済美教育センター所長** では、私から、小学校教科用図書及び特別支援教育教科用図書の採択事務について、ご報告をいたします。

初めに、小学校教科書採択事務についてでございますが、今年度採択を行う教科書は、平成27年度から平成30年度までの4年間使用するものとなります。

では、今年度の調査・研究の手順についてご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

まず、今月下旬に規則、要綱等にのっとり、教育委員会が任命する校長、副校長、教員からなる教科書調査委員会を設置いたします。教科書調査委員会は5月初旬に各種目を専門とする校長、副校長、教員からなる種目別調査部会を設置いたします。種目別調査部会は、種目ごと全ての教科用図書について専門的観点から調査・研究を行い、教科書調査委員会に報告することとなっております。

また、教科書調査委員会は、5月初旬に各小学校に対して、採択の対象となる全ての教科用図書について、学校ごと巡回される見本本に基づき、調査・研究を行うように命じます。

教育委員会事務局では、6月初旬から下旬にかけて済美教育センターや中央図

書館のほか、区内5カ所において教科用図書の展示会を開催し、広く区民から意見をいただくことになっております。

教科書調査委員会は、6月目途に報告される種目別調査部会や各小学校による調査・研究結果、及びアンケートによる区民からのご意見を参考にしながら、対象となる全ての教科用図書について調査・研究を行い、その結果を7月中旬から下旬を目途に教育委員会にご報告いたします。

教育委員会では、教科書調査委員会の報告を十分に参考にした上で、関連法令等によって8月31日までに採択し、東京都教育委員会に報告することとなっております。

次に、平成26年度特別支援教育教科用図書採択事務の流れについて、ご報告いたします。裏面をご覧ください。

特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書無償措置法など、関連法令によって毎年採択が行われることとなっております。小学校教科用図書の調査・研究と同様、規則、要綱に基づき、特別支援教育教科書調査委員会を設置するとともに、特別支援学校及び特別支援学級からの報告を参考に調査・研究を行い、7月下旬を目途に調査委員長から教育委員会に報告を行うこととなっております。

採択については、小学校教科用図書と同様、関連法令によって8月31日までに行うことが定められております。

以上、報告させていただきます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

これは、今までと流れとしては変わっていないですね。

**済美教育センター所長** はい、変えておりません。

**委員長** よろしいですか。

(「なし」の声)

では、特にありませんので、以上にしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定の締結について」の説明を済美教育センター統括指導主事からお願いいたします。

**済美教育センター統括指導主事** 私からは、「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定の締結について」、ご報告いたします。資料をご覧ください。

杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定につきましては、資料にありますような目的をもとに、締結をしております。

締結の内容及び包括協定に関わる連携協働の基本的な考え方につきましても、資料にありますのでご覧ください。

包括協定につきましては、平成26年3月24日（月）に締結をいたしました。別添資料には、包括協定締結式の実施概要を掲載させていただきました。計24名の参加の下、包括協定を締結いたしました。

次に、包括協定締結式に引き続き実施しました、「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働事業推進連絡会」について、ご報告いたします。

本連携協働事業推進連絡会につきましては、区立学校と区内都立学校の連携協働による取組の円滑な運営、多様な活動の展開、活動の継続・発展に資するために、各学校の教育活動や連携した教育活動についての情報交換等を行うものです。

別添資料には、本連絡会の実施概要を掲載させていただきました。情報交換の場では、各校長から既に実施されている様々な連携した教育活動、交流活動についての報告があり、今後、さらに相互の教育活動の充実に向け、交流を進めていきたい、これまでの連携協働をさらに結びつきの強いものにしていきたい、などの話が出ました。

今後につきましては、校長会等の機会を通して、この締結式や連絡会の様子を伝え、本事業をさらに周知してまいります。

また、連携協働を進めていく際の実務を担当する教務主任や生活指導主任の連絡会においても、本事業の趣旨、推進上の考え方を説明して、具体的な取組事例についても情報提供してまいります。

さらに、本事業周知用のリーフレットを作成し、区内都立学校、区立小・中学校に配布し、周知を図ってまいります。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にご質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

これも、これまでにはやっているわけですね。いろいろな交流というか、都立

学校と。

**済美教育センター統括指導主事** はい。

**委員長** さらに具体的なものというか、これまでにないようなものとかというのは、もう出てきていますか、既に。

**済美教育センター統括指導主事** 今月22日に小学校と高校が連絡会を持つ、その中で、これまでやってきたものをどう発展させていこうかというような話し合いをするというような、そういう情報も得ております。

**委員長** 大変これは、素晴らしいことだというふうに思うのですが、校長先生がかわられますよね、都立学校の。その辺で校長先生の考え方とか、多分ないとは思いますが、その辺はいかがですか。

**済美教育センター統括指導主事** 人事異動等の関係で校長先生がかわられる学校が3校、都立学校がございます。そこだけではなくて、年度初めということがありますので、挨拶に回って、また、お願い等をしてまいります。また、区内の方も初めてというような校長先生方もいらっしゃいますので、学校訪問等でこの事業については周知してまいります。

**委員長** これは、大変相互にとってもすごくプラスになる活動というか、実践だと思うので、ぜひご理解いただきながら、ということで進めていっていただければと思います。

他にいかがですか。

(「なし」の声)

では、特にありませんので、以上です。ありがとうございました。

報告事項につきましては、以上です。

続きまして、「平成26年度 教育委員会事務局の重要課題について」の説明がございます。それでは、そちらの方をよろしく願いいたします。

**事務局次長** 私の方から全般的なことをご説明いたしまして、後に各課長の方から課ごとに説明をさせていただきます。

まず、記書きに入る前の上段のところでもリード文で書きましたけれども、平成26年度という年でございます。こちらにつきましては、区政全体としては、新たな基本構想に基づく総合計画・実行計画がスタートいたしまして、26年度というのは3年目の年でございます。ということで、26年度は計画の見直し、ローリング作業が予定されております。そういう中で、教育施策につきましても、これま

での成果や時代環境の変化などを踏まえつつ、この総合計画・実行計画の見直しの中で施策の充実などを図ってまいりますけれども、それと並行いたしまして既に決まっております本年度の事業につきましても推進していくと、そういうところでございます。

その中の主な重要課題ということで、大きく6点に分けて整理しているところでございます。

1点目の「これからの教育の土台づくり」でございますけれども、こちらの方、まず教育委員会の活動の充実ということを取り上げさせていただいております。こちらにつきましては、国でも検討が進められております教育委員会制度の改正、これを視野に入れまして、仮にそういったものがあつた場合には、区としても仕組みとして整合を図っていく。あわせまして教育委員の皆様のご活動につきましても、事務局として最大限ご支援をしていく。そういうところの中で課題として取り上げさせていただいているところでございます。

それから、(3)の新しい学校づくり、こちらの方につきましては、(仮称)杉並和泉学園を初めとする小中一貫校の開設、あるいは今後の検討といったところが課題としてあるところでございます。

それから、(4)の義務教育保護者負担経費の軽減、こちらにつきましては、現在、私費負担となっている教材費や修学旅行費の一部につきまして、公費を入れていくというものでございまして、今年度新たに取り組むものでございます。

2の「学校の学習環境整備」、こちらにつきましては、学校のICT化のほか、先ほども質疑でございましたけれども、理科室の環境の充実ということで、空調設備整備などを進めてまいります。

それから3番目、「より質の高い教育の推進」でございます。6点掲げさせていただいておりますけれども、1つは、(2)の理科教育の充実、こちらの方については先ほども質疑にありましたとおり、済美教育センターの中にそういった学校教育関係の中心となる組織もできますので、そこを中心に各学校へ行って理科教育の内容の充実を図っていく。それから、(3)のいじめ対応の強化につきましては、特に重要課題として重く取り上げているところでございます。

その他、特別支援教育につきましては、情緒障害学級の新設や済美養護学校の増改修、あるいは不登校対策の推進など、こういったことについて充実を図ってまいります。

4番、「地域と協働する学校づくり」。こちらの方につきましては、地域運営学校が最初に設置されてから10年が経っているということでございまして、この間の成果を踏まえて、今後どうあるべきか、このあたりについて検討を進めてまいります。

5の「生涯学習環境の充実」につきましては、こちら先ほどお話がありましたけれども、科学館の廃止、これを踏まえた中で、今後の科学教育等のあり方の検討などを進めてまいります。

最後に6番、「区長部局との連携による施策の推進」ということで掲げさせていただいておりますが、記載のような多くの課題がある中で、その中には区長部局と取組の密接度が高いものも数多くございます。そういう中で、例年以上に今後、区長部局との連携、協力を進めまして、記載のような取組を、課題解決を図っていきたいということでございます。

以上、大枠として取組を説明させていただきましたので、これから各課長から個別の課題を説明させていただきます。

**庶務課長** それでは、1枚おめくりいただいて、庶務課の主要課題をご覧ください。全部で8つありますが、まずは教育ビジョン2012推進計画の改定でございまして。こちら、2年ほど前に教育ビジョン2012を策定し、その実現のために推進計画を策定したところですが、この度、区の総合計画と実行計画が改定されますので、それらの整合性を図るとともに、推進計画も平成27年度から30年度分としての改定を行っていく、というものでございます。

2番と3番につきましては、学校ICTの推進ということで、タブレットと電子黒板つきプロジェクターなどを導入いたしまして、質の高い教育を行っていくものでございます。

4つ目といたしまして、教育委員会の活動の充実と制度改革への対応ということで、教育委員会におきましてはPTAとの懇談や、また、教育委員の皆様方に積極的に学校現場に出ていただいて、直接、現場の声などを聞いていただいているところです。また、現在、国で議論されております教育委員会制度改革、こちら4月4日の日に閣議決定をしたということですので、こちらの動きを注視しながら、円滑な実施を図ってまいりたいというものです。

それから、義務教育保護者負担の軽減です。こちらは学務課とも一部重なりますが、小学校の教材費、また、中学校の修学旅行の保護者負担の一部を公費で負

担していくというものでございます。

その他、教科書改訂（小学校）に伴う指導書の購入、また、学校服務監察の実施、最後に、学校用務業務等の包括委託等の推進となっております。

私からは以上です。

**教育人事企画課長** 教育人事企画課の主要課題、全部で5点ございます。

まず1点目、服務管理におきましては、服務事故防止の徹底ということで、これは徹底していきたいと思います。校長会、ヒアリング、研修会、あるいは学校訪問等を通して、指導していきたいと思います。

2点目、任用管理上ですが、各学校の人事上の課題把握、また、それを踏まえた適正な人事管理ということで、年間を通した業務になりますけれども、特に、小中一貫教育校における人事配置、また学校司書等の組織的、計画的な活用の徹底、「公募」制度の活用等を重視してまいります。

人材育成の部門につきましては、管理職・管理職候補者の育成ということで、現在、行っておりますスクールマネジメントセミナー、あるいは准指導主事等により管理職候補を拡大していきたいと思います。

また、校長のマネジメント能力向上を目指して、新任の校長の研修会の通年開催を本年度、校長会と共催して実施をいたします。

区費の教員につきましては、効果的な配置と人材育成の拡大ということで、区費教員を配置してから8年が経ちますので、配置による効果検証、今後の展望について考えていきたいと思います。また、本年度から主任教諭選考が区費教員も対象となりますので、東京都教育委員会と連携をして、同じような形で実施をするということで現在、同意を得ているところでございます。

最後、労務管理ですが、法に基づく適切な管理の実施ということで、校務改善及び土曜授業の週休日の振替等継続的に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

**学務課長** 私の方からは5点ございます。

まず1点目、フレンドシップスクールの交流都市での実施でございます。吾妻町、北塩原村、小千谷市と、3カ所で今年度7校の中学校の参加を得て始めてまいります。中一ギャップの解消という目的のみならず、交流自治体での実施でございますので、農業体験等々、有意義な体験にするということで準備を進めているところでございます。

2番目の義務教育保護者負担経費軽減の着実な実施でございますけれども、これは先ほど、庶務課の方から話がありましたとおりでございます。

3点目、食物アレルギー対策の強化徹底ということで、調布の痛ましい事件がございました。その後、杉並区でもマニュアル等見直しをして、校内対策委員会等の徹底、また、食器の色そのもの、トレイも色を変えるということで今年度から実施を始めます。それらが各学校で徹底して行われているかどうか、検証も行って、事故を完全に防止することを目指してまいります。

また、万が一事故が起きた場合のエピペンの対応、これにつきましても各学校統一した対応のできる基準、講習会の実施等、指導してまいりたいというふうに考えているところでございます。

4番目の指定校変更（新規事由）認定と各学校の共通理解でございますけれども、学校希望制度に関しましては、平成27年度の新入学生で最後となります。その後、指定校変更ということで、新規事由・第7号に「特色ある教育活動」、要は、この学校のここが気に入っている、自分に合っているということを理由に指定校の変更ができるわけでございますけれども、今は各学校の判断にばらつきがあるというような感じがございますので、その辺も詰めて、11月ごろまでに統一した基準で進めていくように準備をしております。

5番目、給食調理業務委託事業者選定委員会のあり方見直しでございますけれども、10年経過しているということで、ここで一度、効果的な見直し、また、モニタリング（履行評価）についての見直しということで、現在49校実施しておりますので、今後に向けての更なる委託のよいあり方を検討してまいります。

私からは以上でございます。

#### **特別支援教育課長** 特別支援教育課の主要課題を説明させていただきます。

1番目です。特別支援教育推進計画の改定と着実な実施です。今年度、ローリングになります特別支援教育推進計画でございますが、教育ビジョン2012、それから、区の総合計画・実行計画等とも整合性を図りながら、策定してまいりたいと思っております。

また、特別支援教室実施に向け、こちらは平成28年度から、東京都の計画でも全部の小学校で実施することになってございますので、その準備に向けて昨年度に引き続き、検討とモデル事業の拡大等をしながら、準備を進めてまいりたいと



思っております。

2 番目です。特別支援教育の環境整備です。済美養護学校の増築・改修工事、それから、高井戸第四小学校に新たに設置する通級指導学級等の着実な実施をしていきたいというふうに思っております。

3 番目です。教育相談と就学支援相談の連携と充実でございます。就学委員会を教育支援委員会というふうに見直し、継続した相談・支援ができるようにということで、昨年、検討いたしましたものを実際に実行に移すにあたり、教育相談と就学支援相談を緊密に連携をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

4 番目です。不登校対策の推進でございます。昨年度、不登校対策の関係では適応指導教室の指導内容、方法、それから、体制の見直し等、検討してまいりました。それをもとに今回、意思決定をし、平成27年度に向けて準備を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

5 番目の課題取り組みにあたり情報の共有化、連携を進めるというところでございます。課内での情報の共有等も進めていく必要がありますが、一人ひとりのお子様を着実に小学校から中学校、中学校から高校へと引き継ぎができ、そのお子さんの支援・教育が充実して行われるように配慮をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

**学校支援課長** 学校支援課の平成26年度主要課題でございます。

5 つございますけれども、1 番は（仮称）杉並和泉学園の開校ということで、来年4月に開校予定の（仮称）杉並和泉学園は、区内初の施設一体型小中一貫教育校といたしまして、教育委員会事務局内の情報共有がこれまで以上に重要になっております。昨年1月に、小中一貫教育校開校準備検討会を立ち上げ、課題の整理と進捗状況の確認を行いながら、開校に向けた準備を行ってきました。残り1年となる今年度も教育委員会の総力を結集し、地域の期待に応えた一貫校開校を目指してまいります。また、今回の開校準備で蓄積したノウハウは、高円寺地域においても活用することといたします。

2 番目、高円寺地域における新しい学校づくりでございますけれども、前回の教育委員会でご報告いたしました高円寺地域における新しい学校づくり懇談会において、学校関係者、地域関係者の方々と意見交換を行ってまいります。今年

度は、目指す学校像・小中一貫教育・通学区域等について検討していく予定でございます。また、この懇談会の情報は、杉並第三小・杉並第十小・高南中の関係者にも適宜、提供していきたいというふうに考えております。

3番目、富士見丘地域における教育環境の検討。昨年度、開催いたしました富士見丘小学校教育環境懇談会の検討を踏まえ、今年度は中学校関係者も加えて、さらに検討を行ってまいります。

4番目、新しい学校づくり推進基本方針に基づく適正配置検討。杉並区立小中学校適正配置基本方針を発展的に継承した、今年度からの基本方針となる新しい学校づくり推進基本方針に基づき、新たに学校適正配置の検討対象となる地域を選定するとともに、取組方針を検討し、子どもたちにより望ましい教育環境を提供してまいりたいと考えております。

5番目、地域と協働する学校づくり。平成17年度から地域運営学校の指定を始め10年目を迎える今年度は、4月現在、26校に学校運営協議会が置かれています。この10年の成果を検証するとともに、地域に開かれた学校づくりをさらに推進するため、今年度の教育シンポジウムのテーマとして取り上げていく予定でございます。

私からは以上です。

**学校整備課長** 続きます。学校整備課の主な課題についてご説明をいたします。

5つございますが、1つ目が老朽改築計画の策定、推進及び改定施設基準の策定、運用でございます。これらは、それぞれ昨年度までに策定に向けて取り組んできたものでございます。老朽改築計画につきましては、今後の校舎改築の際に年度ごとの改築校数の平準化、そして施設規模のスリム化を図って、着実に改築を進めるために定めるものでございます。改築の際には新しい学校づくり計画、それから、区立施設再編整備計画と連携を図ってまいります。

併せまして、改築の際の施設基準となります学校施設の基準の改定を行います。これは、建設コストの抑制と良好な学習環境の創出の整合、そして施設規模の適正化を図ることを目的としたものでございます。

2つ目、学校施設整備でございます。高井戸第二小学校は、ご案内のようにこの4月に開校いたしました。校庭整備を今年度行います。新泉和泉地区小中一貫教育校につきましては、平成27年3月竣工、4月開校に向けて着実に工事を安全に進めてまいります。

小中学校の理科室空調設備の整備でございますが、小学校は本年の8月末までには設置工事を完了させたいと考えております。中学校につきましては、工事は平成27年度の予定でございますので、10月頃に各学校の設計に着手したいと考えております。

3つ目、高円寺地区小中一貫教育校の施設整備でございますが、先ほど、学校支援課長からもございましたが、懇談会におきまして、学校整備課としては改築計画に係る検討の調整を行ってまいります。それとともに、校地の調査・測量に着手をいたします。

4つ目は富士見丘地域における教育環境の検討でございますが、こちらも学校支援課との共管でございます。新たに設けられる懇談会におきまして、改築計画に係る検討、調整を主に担当いたします。

最後に、区立施設再編整備計画の推進でございますが、杉並第一小学校の改築やあんさんぶる荻窪内の施設一部の学校移転などについて関係部署と連携し、検討、調整を適切に進めてまいります。

私からは以上です。

**生涯学習推進課長** 私からは生涯学習推進課の平成26年度の主な課題についてご報告をいたします。

4点ございます。1点目が科学館廃止をふまえた、生涯学習としての次世代型の科学教育等の検討でございます。先ほど、区立施設再編整備計画のご報告がありましたけれども、そちらにありましたように、平成27年度末の科学館の廃止と、平成26年度から27年度半ばにかけて、生涯学習部門の新たな事業展開の検討が示されてございますので、それについて検討するものでございます。

2点目、学校開放施設使用料の改定の実施でございます。昨年度、「使用料等の見直し」がございましたけれども、そちらに基づき、平成27年1月から有料となる学校開放登録団体の使用料徴収事務について、新たな仕組み、現在では利用券のようなものを想定してございますが、そちらを構築し、皆さんに周知をし、改定を着実に実施するというものでございます。

3点目、小学生名寄自然体験交流事業の実施、こちら済美教育センターと共管になります。こちら3年目になりますが、今までの事業を検証し、更なる充実を図るとともに、育成基金の寄附を募るための取組みを進めるというものでございます。

4点目、郷土博物館常設展示のリニューアル。昨年度に引き続き、常設展示のリニューアルに取り組むとともに、これを機に学校等に置いてある収蔵品を調査し、整理を実施するというようなものでございます。

もう1点、1964年の東京オリンピックを振り返り、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に関心を持つことを目的に、1964年の東京オリンピックに関する資料等を区民に広く募集をし、エピソードなどもいただき、区民参加による展示を実施するというものでございます。

私からは以上になります。

**スポーツ振興課長** スポーツ振興課の6つの主要課題についてご説明をさせていただきます。

1つ目ですが、次世代トップアスリートの育成ということで、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けまして、体育協会の方や地域の方々にもご相談しながら、どういった支援・育成ができるのか、また、どのように盛り上げていったらよろしいのか、といったことについて検討してまいります。

2つ目ですが、次世代育成基金活用事業ということで、昨年は台湾を訪問いたしました。今年は杉並区での実施となります。10月11日から13日、杉並区の下高井戸、上井草などのグラウンドを使う予定でございます。今回は、南伊豆町、東吾妻町の2つが増えて6自治体の参加ということになります。

3つ目ですが、スポーツ推進計画の普及啓発ということで、昨年度制定いたしましたスポーツ推進計画をいかに普及していくかということで、様々な切り口で取り組んでまいりたいと思っております。

4番目、体育館の改築等ということで、妙正寺体育館の改築と、永福体育館の移転でございます。特に、妙正寺体育館につきましては、7月から解体工事を行う準備を進めておりますけれども、建設経費が高騰いたしまして、材料費ですとか人件費などが5%ほど値上がりしておりますので、補正予算を組むため、ただ今、積算を詰めているところでございます。

5番目ですが、新たな「さざんかネット」システムの稼働及び使用料の改定について、利用者の方々に値上げにつきまして、広報だけではなくて説明会など、いろんな機会を設けてご説明をしてまいりたいと思っております。

6番目、体育施設の維持管理について、妙正寺体育館にもテニスコートが2面あったところでございますが、今回、解体を行っていくということで閉鎖となり

ます。富士見ヶ丘の運動場ですとか、久我山の運動場については東京都、遊び場106番運動場は杉並区のみどり公園課が、それぞれ管理しているのですが、テニスコートが使えない期間を少しでも少なくなるように、工期の移動といたしまししょうか、ずらしていただくようなことをお願いしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**済美教育センター所長** 済美教育センターより、平成26年度の主要課題についてご説明をいたします。

全部で6点ございます。1点目でございますが、小中一貫教育の推進と児童・生徒の学力・体力の向上でございます。平成27年4月に開校を予定しております（仮称）杉並和泉学園の開校に向け、教育課程を編制していく支援を行ってまいりたいと思っております。また、学力及び体力の向上につきましては、小中一貫教育の目的である豊かな人生を切り開いていくための基盤を確実に築くという大きな目的を目指し、最終的には、子どもたちのつまずき、学び残しの解消を目指し、そして、学力・体力の向上を図ってまいりたいと考えております。

大きな2点目、理科教育の充実でございます。これは、先ほどもご説明をさせていただいた科学館で実施してきた理科移動教室にかわる出前授業のカリキュラムを検討・開発をし、モデル校において試行します。また、実験準備室を済美教育センター内に整備をしてまいりたいと思っております。

大きな3点目でございます。いじめ対応の強化でございます。「（仮称）杉並区いじめ防止基本方針」の策定、公表を今年度を実施してまいりたいと思っております。ただ、現在のところ、まだ東京都の方から方針が出ておりませんので、東京都の方針との整合を図った上で、進めてまいりたいと思っております。

また、いじめ対応マニュアルの改訂、昨年度から実施した「すぎなみいじめ電話レスキュー」の積極的な周知と充実、教育SATの支援の強化等を行ってまいります。また、いじめ問題に適切に対応するための教員の指導力を研修等で向上させてまいりたいと考えております。

大きな4点目、土曜授業の充実でございます。これも、本年度より実施しております土曜日の授業、地域の施設や人材等を活用したり、家庭、地域と連携したりと、土曜日の特性を十分生かした授業を月1回以上、各学校は教育課程に位置づけて実施をしております。各学校で、これまでも工夫して取り組んできたと

ころではございますが、これまで以上の取組をさらに情報共有する場をつくりながら、各学校が学校支援本部や都立学校との連携などを生かしながら、充実できるように支援してまいりたいと考えております。

大きな5点目、次世代育成基金を活用した交流事業の推進でございます。中学生小笠原自然体験交流や中学生の海外ウィロビー留学の円滑な運営、そして、事前事後の学習等活動を充実させていくこと、そして、その活動内容を他の児童・生徒へ広げるために成果報告会を通して周知を図ってまいりたいと考えております。

大きな6点目、学校図書館サポートデスクによる支援の一層の充実でございます。全ての学校に配置をされております学校司書の研修を充実させ、各学校の学校図書館の運営、読書活動に関わる課題の解決のために個別具体の支援をしてまいりたいと思います。また、学校図書館を活用した授業を支援していくために、学校図書館間相互貸借システムを運用し、トラックによる図書の輸送を今年度から開始をしてまいりたいと思います。

済美教育センターからは以上でございます。

**就学前教育担当課長** 就学前教育担当の主要課題について、ご説明いたします。

大きく4点ございます。1点目は、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携の推進でございます。これに当たりましては、まず第1に、昨年度策定いたしました「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」の普及・啓発がございます。具体的な取組としまして、研修会等の内容について、より実践的な学びができるように工夫改善をしまして、幼児期での指導の方法を諸学校へつなげていき、円滑な施策を図ってまいりたいと考えています。

今年度、新たな取組で、区立子供園の協力を得て、小学校教員を対象とした公開保育、「小学校公開」と呼んでおりますが、こちらを実施してまいります。これによりまして、実際の保育の場面を小学校教員が見ることを通して、幼児理解と幼児教育に対する理解を一層深めてまいりたいと考えております。

1点目の2つ目の丸です。こちらについては、各小学校を中心として、今年度行われる交流活動や職員同士の連絡会、そちらの方には積極的に参加し、実態把握を踏まえた一層の推進を図ってまいりたいと考えています。

3つ目の丸です。先ほど申し上げました、策定いたしましたカリキュラムの中に盛り込みました（仮称）杉並区版プリスクールの取組について、今年度、モデ

ル的な実践を行う園や学校へ支援を行い、その情報提供をし、普及啓発をしてまいりたいと考えております。

これら幼保小連携につきましては、私立幼稚園、公私立の保育園とも関わってまいりますので、区長部局と連携して推進してまいります。

大きな2点目です。保育者の力量形成、指導力向上への支援です。区立子供園にも若手保育者が増えてまいりました。これまでも、就学前教育担当の指導教授が継続的に園を訪問し、指導・助言をしてまいりました。今年度は特に、若手保育者同士の学び合いの機会、先輩の保育者から学ぶ機会等のマネジメントを積極的に行ってまいります。

大きな3点目です。私立幼稚園、公私立保育園への支援の在り方の検討等です。区内のどの園においても、自発的な遊びを中心とした総合的な指導により、幼児が人と関わる力、表現する力などの生きる力の基礎が十分に培われることを目指しまして、済美教育センターが開催する研修会の案内を私立、公立を問わず全ての園に配布し、ともに学ぶ場を確保してまいります。こうしたことで、区内全ての園の保育者の育成を一層支援してまいりたいと考えております。

最後4点目です。子供園への支援機能の強化です。区内子供園に全て転換してまいりました。その子供園では、幼稚園時代の短時間保育に加え、長時間保育を行っております。今後、その充実に向けて就学前教育担当が年間を通じて継続的に支援するとともに、外部講師を呼んだ内部の研修会を行い、今後の子供園における教育・保育の在り方を改めて検討し、一層の充実に向けた支援を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**中央図書館次長** 続きます。中央図書館の今年度の主要課題についてご説明いたします。全部で4点ございます。

まず、第1点でございますが、杉並区区立施設再編整備計画に基づく取り組みでございます。この中で、第一次実施プランの中で掲げてございます高円寺地域の図書館のあり方の検討、新たな図書サービスコーナーの新設、中央図書館の改修方針の決定、そして、蔵書規模の適正化による省スペース化の推進、これらについて取り組んでまいります。

2点目といたしまして、図書館の情報化でございます。電子書籍や音楽電子配信などの研究、貸出業務等の効率化等に資するICタグの導入、そして、情報提供

の1つとしてSNSの活用、また、貴重な資料のデジタル化などについて、「(仮称)図書館情報化方針」を策定して、これを実施してまいります。

3番目といたしまして、図書館経営評価の実施でございます。今年度から、図書館協議会の委員から選出された評価委員による新たな評価方法に基づきまして、図書館の経営評価を実施して、今後の図書館の運営に役立ててまいります。

4番目として、アンネ・フランク展の拡充でございます。今回のアンネ・フランク関連図書の破損事件を契機といたしまして、図書の寄贈、そして、励ましのメッセージ等、いろいろ届いてございます。こういったことも踏まえまして、まず中央図書館で実施してございます寄贈図書を中心とした「アンネ・フランク」展につきましては、今後内容を拡充させていただきます。中央図書館においては、今年度だけでなく次年度以降も今回の取組を一過性のものとはせず、来年度も実施をしていくという考えでございます。

また、中央図書館だけの取組ではなく、各地域図書館におきましても、アンネの隠れ家の模型の巡回展示やアンネのバラの各図書館に株分けなども実施しまして、アンネの思いを通して平和への願いを広く区民に伝えていきたいと、そういうことを実施してまいります。

以上でございます。

**事務局次長** よろしくお願いいたします。

**委員長** 各課の課長から細かくご説明いただきました。ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にはよろしいですか。

学務課の食物アレルギー対策なのですけれども、これは実は僕もこの間、たまたま聞いたのですけれども、保護者の人も自分のお子さんがそういうアレルギーだということを知らなかった、という例があって、学校でそれが出たということを知ったのですけれども、そういうこともあるのだなと。難しい部分だと思うのですけれども、その辺について何かあるかなというのが1点と、それから、就学前教育の方でご説明があったのですが、これはすごく大事な部分だと思うのですけれども、保護者の人たちに子育てを含めて、就学前の段階での家庭教育とか、保護者からの子どもたちへの指導というか、働きかけとか、そういうものがすごく大事なのだというあたりの研修を含めたものが、就学前ということで連携をするということも含めてあるので、保護者の方々への強力な啓発というか、そうい



うものもぜひ考えていってもらいたいなというふうに思うのですけれども、その2点についてお聞かせいただければと思います。

**学務課長** 今、委員長からご指摘があったお話について、私も伺っております。ただ、それに関しての予防というのが非常に難しい面はあるかと思っておりますけれども、保護者への啓発、また保護者とのコミュニケーションということが重要かと思っております。エピペンには、本当に発症をしていなくても打っても危険ではないというものだと聞いておりますので、その辺も含めて、学校医、医師会の先生とも相談しながら進めていきたいというふうに思っております。

**就学前教育担当課長** 保護者会等を通して、園からは保護者へ様々な情報提供、家庭への支援を行っているというふうに考えております。

この接続期においても、小学校に上がるに当たって、期待感もありますけれども、保護者にとっても不安がありますので、そういったアレルギー対応についても、学校から校長先生初め小学校の先生に来てもらって、情報提供するというような取組は考えられると思います。

**委員長** それぞれ大変だと思うのですけれども、食物アレルギーについては学校の方も、そういう事例もあるということは、本当に周知しておかなければいけないだろうと思うので、ぜひいろいろな形で伝えていっていただければと思います。

就学前については、本当に保護者の人たちの不安を取り除くという意味でも、その時期の子どもたちをどういうふうに育てていくか、親がどう関わっていくかというのが非常に大事な部分、それがもう幼保小の連携の基本になってくる部分になるのではないかと思いますので、ちょうどいい機会ですので、ぜひそんな形での研修も含めて、実践していただけるなら大変いいかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

他によろしいですか。

**田中委員** 学務課長にお聞きしたいのですけれども、指定校変更による申立て、学校によって認定、不認定の判断基準が共通理解されていないということなのですか、その共通理解をする基準はどんなことなのでしょう。

**学務課長** 具体的にお話ししますと、入りたい理由、その学校の魅力と自分の考えが合うというのをほんの2行ぐらい書いていたり、また反対に、両方細々と書いて、学校と自分の思いと照らし合わせて書いてくる子どもたちもおります。本当にその学校の特徴をつかんで、自分の中学時代の生き方と照らし合わせ、本当に

なされているのか。なかなか具体的な線を引っ張った基準というのは難しいかもしれませんが、少なくとも本当にその文章からその学校が自分には合っているのだということを深く読み取れるようなあたりで、各学校の校長の理解を進めていきたいと、今現在、思っているところです。

**田中委員** なかなか難しいとは思いますが、よろしくお願いします。

**委員長** 他によろしいですか。

**對馬委員** 不登校対策の推進のところで、中央図書館の中に適応教室をつくったかと思いますが、その現在の状況を教えていただいてもいいですか。

**特別支援教育課長** 現在の小学生の通級の状況でございますが、20名の定員のところで18名、現在通っております。

**對馬委員** 普通に教室に戻れた方もいらっしゃるのでしょうか。普通の在籍校の方に。

**特別支援教育課長** 18名については、平成25年度、今のところの報告では、学校に戻れたケースというのはない状況でございます。

**委員長** 他にいかがでしょうか、よろしいですか。

(「なし」の声)

それでは、特に他にありませんので、この件につきましては、大変たくさん課題がありますけれども、ぜひまた力を合わせて進めていければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、以上で本日の予定されておりました日程については全て終了いたしました。

庶務課長、何か連絡等ありましたらお願いしたいと思っております。

**庶務課長** 次回の日程でございますが、次回の定例会は4月23日(水)の午後2時からを予定しております。よろしくお願いいたします。

**委員長** では、次回の定例会は4月23日(水)の午後2時からということで、ご予定の方をよろしくお願いいたします。

長時間にわたってありがとうございました。それでは、本日の委員会の方を閉会させていただきます。お疲れさまでした。